

協議第31号

各種事務事業（地籍調査事業）の取扱いについて

各種事務事業（地籍調査事業）の取扱いについて提出する。

平成14年7月22日提出

新居浜市・別子山村合併協議会  
会長 佐々木 龍

各種事務事業（地籍調査事業）の取扱いについて

別子山村の地籍調査事業については、新居浜市が引き続き実施するものとする。

平成 年 月 日確認

協議第32号

各種事務事業（振興対策褒賞事業）の取扱いについて

各種事務事業（振興対策褒賞事業）の取扱いについて提出する。

平成14年7月22日提出

新居浜市・別子山村合併協議会  
会長 佐々木 龍

各種事務事業（振興対策褒賞事業）の取扱いについて

別子山村の振興対策褒賞事業については、合併時に廃止し、婚姻及び出生時の記念品贈呈事業については、新居浜市の制度を適用するものとする。

平成 年 月 日確認

協議第 3 3 号

各種事務事業（防災事業）の取扱いについて

各種事務事業（防災事業）の取扱いについて提出する。

平成 1 4 年 7 月 2 2 日提出

新居浜市・別子山村合併協議会  
会 長 佐 々 木 龍

各種事務事業（防災事業）の取扱いについて

防災事業については、合併時に新居浜市の制度に統一するものとする。ただし、防災行政無線の運用については、当面現行どおりとし、設備の統一など効率的な運用が図られるよう調整するものとする。

平成 年 月 日確認

協議第34号

各種事務事業（電算システム事業）の取扱いについて

各種事務事業（電算システム事業）の取扱いについて提出する。

平成14年7月22日提出

新居浜市・別子山村合併協議会  
会長 佐々木 龍

各種事務事業（電算システム事業）の取扱いについて

電算システム事業については、新居浜市の電算システムに早期に統一を図るよう調整するものとする。

平成 年 月 日確認

協議第 3 5 号

各種事務事業（収納代理金融機関）の取扱いについて

各種事務事業（収納代理金融機関）の取扱いについて提出する。

平成 1 4 年 7 月 2 2 日 提出

新居浜市・別子山村合併協議会  
会 長 佐 々 木 龍

各種事務事業（収納代理金融機関）の取扱いについて

収納代理金融機関については、別子山村の金融機関事情に配慮し、合併時に新居浜市が郵便局を収納代理郵便官署として指定するものとする。

平成 年 月 日 確認

協議第36号

各種事務事業（公営住宅等事業）の取扱いについて

各種事務事業（公営住宅等事業）の取扱いについて提出する。

平成14年7月22日提出

新居浜市・別子山村合併協議会  
会長 佐々木 龍

各種事務事業（公営住宅等事業）の取扱いについて

- 1 別子山村の公営住宅事業については、合併時に新居浜市の制度に統一するものとする。  
ただし、別子山村の公営住宅の家賃については、当面、現行どおりとする。
- 2 別子山村の活性化推進住宅事業については、当面、現行どおり引き継ぐものとする。

平成 年 月 日確認

協議第37号

各種事務事業（窓口業務）の取扱いについて

各種事務事業（窓口業務）の取扱いについて提出する。

平成14年7月22日提出

新居浜市・別子山村合併協議会  
会長 佐々木 龍

各種事務事業（窓口業務）の取扱いについて

窓口業務については、住民サービスの低下を招かないよう調整に努めるものとする。

平成 年 月 日確認

協議第38号

各種事務事業（産業振興事業）の取扱いについて

各種事務事業（産業振興事業）の取扱いについて提出する。

平成14年7月22日提出

新居浜市・別子山村合併協議会  
会長 佐々木 龍

各種事務事業（産業振興事業）の取扱いについて

別子山村の産業振興事業については、引き続き事業の推進に努め、別子山村の地場産業の振興及び就労支援を図るものとする。ただし、別子山村森林公園「ゆらぎの森」及び別子山村筏津地区の別子観光センター等の施設の管理運営については、見直しを図るものとする。

平成 年 月 日確認

協議第 3 9 号

国民健康保険事業の取扱いについて

国民健康保険事業の取扱いについて提出する。

平成 1 4 年 7 月 2 2 日提出

新居浜市・別子山村合併協議会  
会 長 佐 々 木 龍

国民健康保険事業の取扱いについて

別子山村の国民健康保険事業については、原則として新居浜市の制度に統一するものとする。ただし、国民健康保険料については、合併が行われた日の属する年度及びこれに続く 5 力年度は不均一の賦課とする。

平成 年 月 日確認